

## 厚労省「第4回 チーム医療推進会議」 看護師中心の議論に「多職種の協働」を強調する声も

2011/1/18

1月17日に開催されたチーム医療推進会議（座長：永井良三・東京大学大学院医学研究科教授）では、その下部組織「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ（WG）」と「チーム医療推進方策検討ワーキンググループ（WG）」から検討状況等が報告された。「チーム医療推進のための看護業務検討WG」の座長を務める有賀徹委員（昭和大学医学部救急医学講座教授）は、検討内容について、①特定看護師（仮称）の教育・研修の内容等、②特定看護師・看護師の業務範囲、③「特定看護師養成 調査試行事業」の継続実施——に大きく分けて、それぞれに関する論点を提示。しかし、特定看護師の設置に反発する委員がいたこともあり、議論は難航した。

①について、日本看護協会副会長の坂本すが委員は、「特定の医行為を行うとなると、現実にはどの看護師でもできるものではない」と述べ、特定の医行為を実施する特定看護師には新たに教育が必要であると強調。一方、終始一貫して特定看護師に理解を示さなかったのは、日本医師会常任理事の藤川謙二委員。医療のフリーアクセスが認められる日本で、患者がどこでもスタンダードな医療が受けられるために、①を検討するよりもまず看護師全体の教育を底上げすることを主張した。

藤川委員はまた、2011年度に厚労省が実施する「チーム医療実証事業」についても苦言を呈した。チーム医療実証事業では、事業内容の1つとして、特定看護師等の看護師の業務範囲拡大を検討するために医療現場等における業務の効果や安全性、他職種からの評価等を50施設で実証することになっている。藤川委員は、同事業で看護師を他職種から分けて特別扱いしている点を批判。厚労省がチーム医療実証事業に向けて政府に16億円の予算概算要求を行ったのに対し、3.6億円と大幅に減額されたことを取り上げ、看護師業務の検証をそれほど必要ではないと見なされた結果だろうと評した。北村善明委員（日本放射線技師会理事）も、この2年間のチーム医療推進のための議論は「看護師が中心だった」と振り返り、多職種が協働するチーム医療の本質を重視した議論をすべきであると述べた。

### ■チーム医療の評価方法も実証事業のテーマに

「チーム医療推進方策検討WG」の報告では、2010年度中のチーム医療のガイドライン策定に向け、チーム医療の事例を収集中であることが説明された。「チーム医療の評価方法はどうか」との委員からの問いかけに対し、同WG座長・山口徹委員（虎の門病院院長）は、「それも1つのテーマとして意識している」と応じた。このガイドラインを踏まえ、チーム医療実証事業では、医師、看護師、薬剤師等の業務の安全性や、医師等の業務効率化・業務負担軽減への効果などを40施設で実証することになっている。

次回開催は、2月25日の予定。